

保育所

届出書と提出時期	手続きの区分		上段：届け出等の書類 / 下段：届け出等の時期						
	認可等	給付	認定こども園変更届出書	児童福祉施設変更届出書		特定教育・保育施設等確認変更申請書	特定教育・保育施設等変更届出書	特定教育・保育施設等利用定員減少届出書	子ども・子育て支援法に基づく業務管理体制の整備に関する事項の届出書
変更したい事項	保育所・保育所型	特定教育・保育施設		変更前	変更後 1か月以内	変更前	変更前	変更後 10日以内	
			園の設備等に関する事項（建物や設備，土地の状況が変わる場合の届け出や申請です。）						
建物・設備の規模・構造等	○				○				
建物の構造・設備		○					○		
運営規程・園則の変更（運営規程や園則が変わる場合の届け出や申請です。利用料等が変更となる場合もこれに含まれます。）									
運営規程・園則	○				○				
運営規程・園則		○					○		
運営規程・園則に記載される内容に関する事項（下記事項の変更は，運営規程等の変更とあわせて，または単独での届け出や申請が必要です。）									
利用定員の増加		○				○			
利用定員の減少		○						○	
法人の情報に関する事項（代表者，役員，定款，登記事項等が変わる場合の届け出や申請です。）									
法人登記の内容	○			○					
経営責任者	○				○				
設置者(法人)の名称・事務所の所在地		○					○		○
代表者氏名・生年月日・住所・職名		○					○		○
設置者の定款・寄附行為・登記事項		○					○		
役員の氏名・生年月日・住所		○					○		
法令遵守責任者の氏名・生年月日		○							○
園の情報に関する事項（施設の情報や園長等が変わる場合の届け出や申請です。）									
施設名称，種類，位置	○			○					
施設の名称・設置の場所		○					○		
施設長（園長等）	○				○				
施設管理者の氏名・生年月日・住所		○					○		
給付費の請求に係る口座情報等		○					○		